２０２３年度

政策課題討議

課　題　紙

注　意　事　項

１．政策課題討議試験は、第一部と第二部に分かれています。第一部は課題に対する意見をまとめ、個別発表及び討議用のレジュメを作成し、第二部は作成されたレジュメを基に個別発表及び討議を行います。
２．課題は**１題**、レジュメ作成時間は正味**２５分間**です。
３．レジュメの作成について
（ア）レジュメ作成用紙は**１枚（片面）**です。裏面は使用しないでください。
（イ）レジュメはコピーを取って、グループ内の各メンバー及び各試験官に配付しますので、レジュメ作成用紙の枠内に濃くはっきりと内容が分かるように書いてください。
（ウ）分かりやすく簡潔に作成してください。形式は自由です。箇条書きであっても、図や表を用いても構いません。
４．この課題用紙は、本試験種目終了後に回収します。
５．下欄に受験番号等を記入してください。

受　験　番　号	氏　　名

指示があるまで中を開いてはいけません。

昨今、気候変動等による世界的な飼料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等に、世界情勢の緊迫化等も加わり、輸入する飼料やその他生産資材の価格高騰を招いており、畜産経営が厳しい環境にある。

畜産経営の持続性を高める方策として以下のA及びBがあるが、国としてどちらを優先的に取り組むべきか、あなたの意見に近いものを選んだ上で、選んだ理由、推進するための政策（我が国で既に実行されている政策に限らず、諸外国の政策、自ら思案した政策等の記載も可）等を整理し、個別発表及び討議に用いるためのレジュメを作成しなさい。

意見A：　飼料の国産化の推進

意見B：　畜産物の輸出の推進

なお、レジュメ作成、個別発表及びグループ討議に当たり、参考資料を参考にしつつも囚われることなく、自由に論じなさい。

その後、レジュメを基に、一定の方向を目指してグループで討議しなさい。その際、意見Aについては、我が国の土地条件には制約があること、意見Bについては、諸外国の畜産物との競争があることを踏まえて論じなさい。

政策課題討議

参 考 資 料

飼料自給率の現状と目標

・ 令和3年度（概算）の飼料自給率（全体）は25%。このうち、粗飼料自給率は76%、濃厚飼料自給率は13%
・ 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の高効率化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードや飼料用米の利用拡大等により向上を図り、飼料全体で34%（令和12年度）を目標としている。

飼料自給率の現状と目標

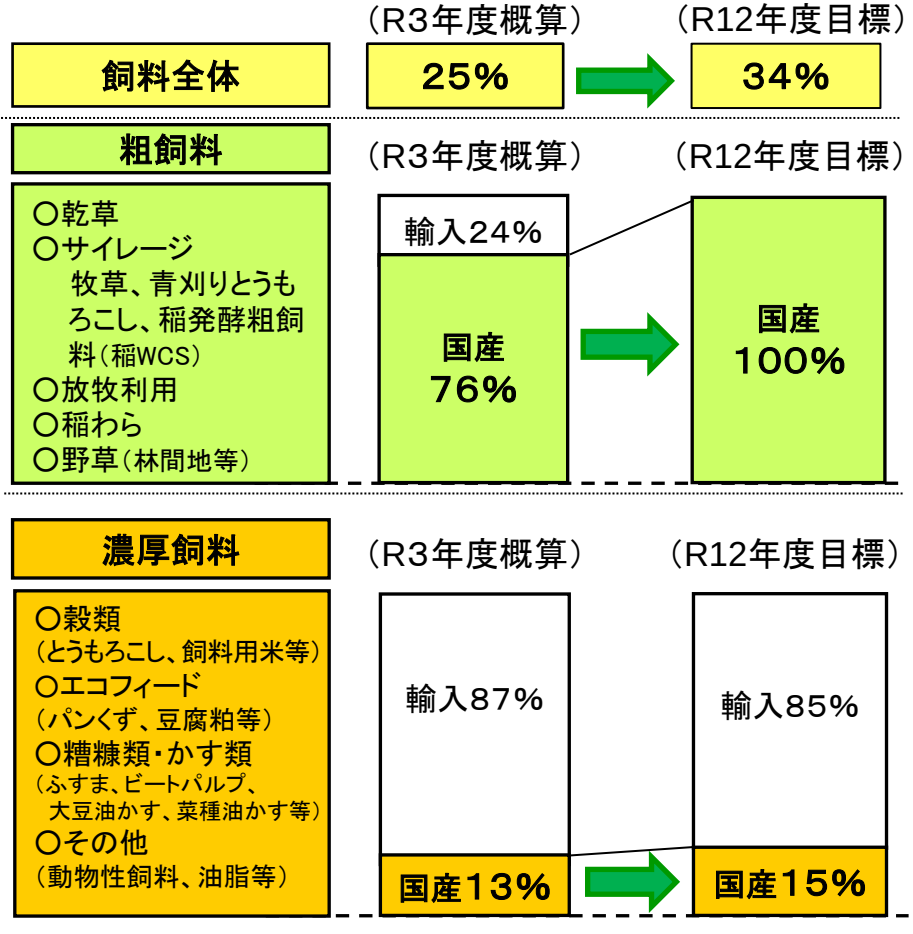

近年の飼料自給率の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3（概算）
全体	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%	25%	25%
粗飼料	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%	76%	76%
濃厚飼料	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%	13%

・令和3年度の飼料自給率〔概算〕は、粗飼料自給率は変わらず、濃厚飼料自給率は1ポイント増加したものの、全体としては前年同の25%となった。

・粗飼料自給率は、飼料作物の作付面積が横ばいで推移したことに加え、夏季の少雨の天候の影響等があったものの単収も前年同であったことから、前年同の76%となった。

・濃厚飼料自給率は、主原料であるとうもろこしの輸入量が減少し、飼料用米の利用量が増加したことから、前年度から1ポイント増の13%となった。

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- 酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの３～５割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、草地等の生産性向上、飼料生産組織の育成・強化、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。
- また、持続的な畜産物生産のためにも、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進

②草地等の生産性向上の推進

③放牧の推進

○ 子実用とうもろこし等の生産・利用拡大

・子実とうもろこしの生産実証に必要な収穫専用機のレンタルや導入等を支援

○ エコフィード※4等の利用拡大

・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大

生産増加

利用拡大

生産増加

○ コントラクター※2、TMRセンター※3による飼料生産の効率化

・作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

	R3年度（概算）	⇨	R12年度（目標）
飼料全体	25%	⇨	34%
粗飼料	76%	⇨	100%
濃厚飼料	13%	⇨	15%

※1 稲発酵粗飼料：稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料　※2 コントラクター：飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織
※3 TMRセンター：粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料（Total Mixed Ration）を製造し農家に供給する施設　※4 エコフィード：食品残さ等を原料として製造された飼料

畜産物の輸出について

- 2022年の畜産物の輸出実績は968億円で、2012年以降連続して増加。うち牛肉が最大の520億円、全体の約50%を占める。
- 2020年４月に「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、同年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定。政府一体となって更なる輸出拡大に取り組む。

日本産畜産物の輸出実績

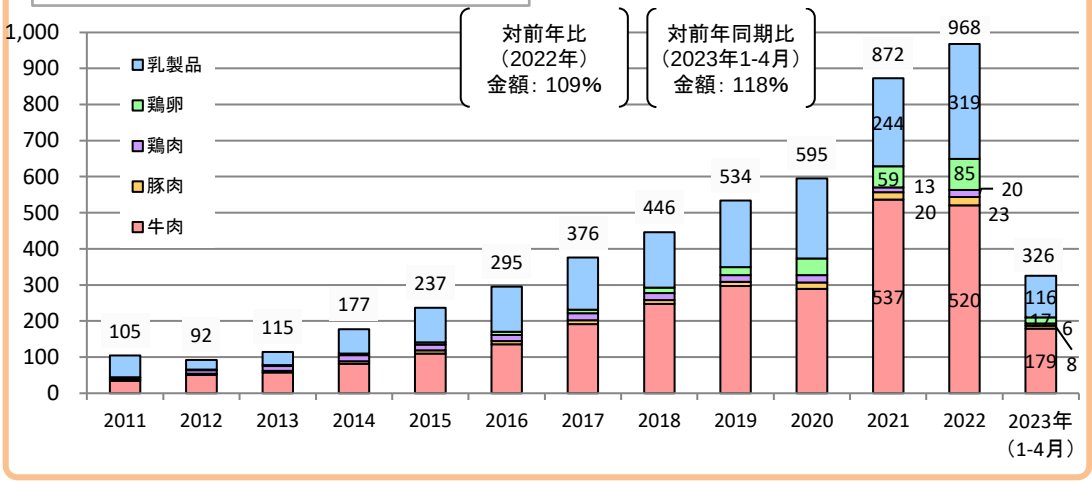

農林水産物・食品輸出本部の創設

令和２年４月に設置された農林水産大臣を本部長とする「農林水産物・食品輸出本部」において、輸出促進に関する基本方針を定め、実行計画（工程表）の作成・進捗管理を行うとともに、政府一体となった輸出の促進を図り、
・輸入規制の緩和・撤廃に向けた輸出先国との協議の加速化
・輸出向けの施設整備と施設認定の迅速化　　等に取り組む

2030年輸出目標額

牛　肉	：	3,600億円	鶏　肉	：	100億円
豚　肉	：	60億円	鶏　卵	：	196億円
			牛乳・乳製品	：	720億円

品目毎の国・地域別輸出実績（2022年）

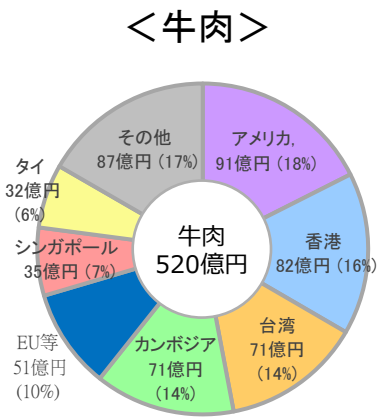

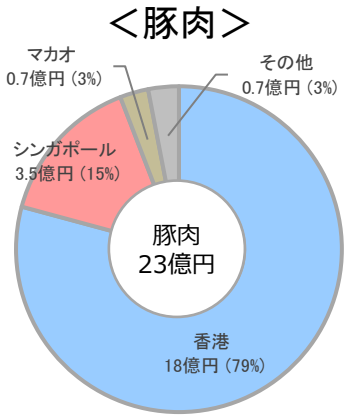

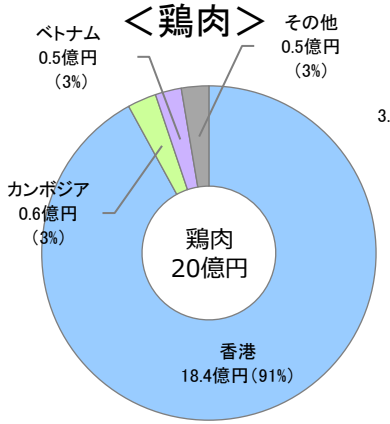

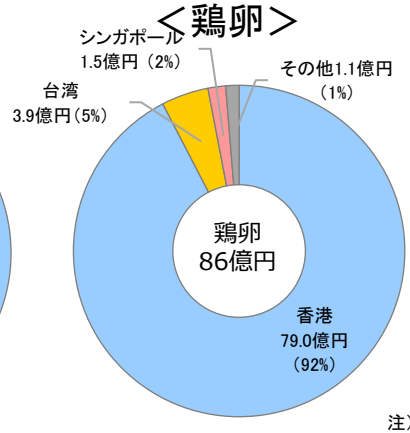

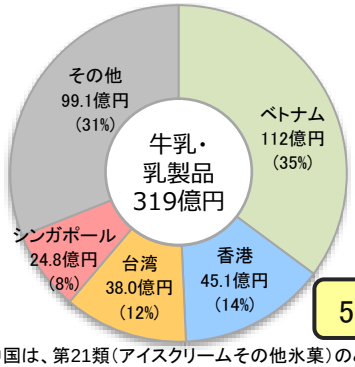

注）中国は、第21類（アイスクリームその他氷菓）のみ

牛肉の輸出について

最近の輸出実績※

対前年比（2022年）
金額：96%
数量：96%

対前年同期比（2023年1-4月）
金額：125%
数量：127%

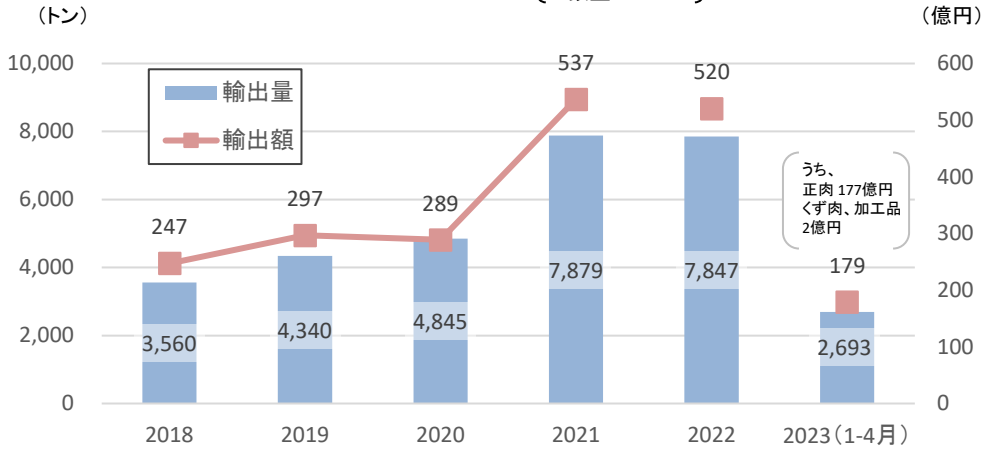

※ 正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を除く。
（2022年の対前年比は、加工品を含んだ比較。）

牛肉の国・地域別輸出実績

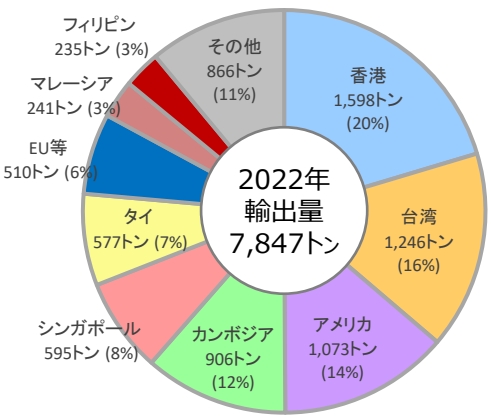

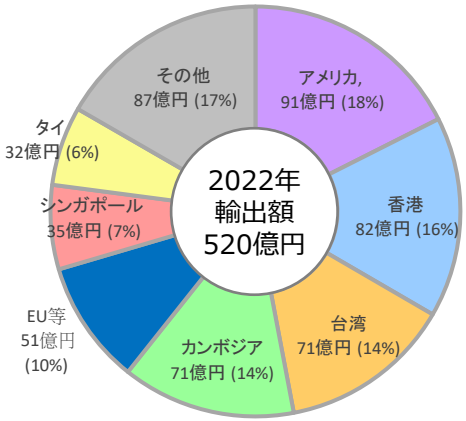

資料：財務省「貿易統計」

2030年輸出目標：3,600億円
（2025年輸出目標：1,600億円）

- ○ 輸出可能国・地域
  香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、
  米国、EU、英国、カナダ、オーストラリア、
  マレーシア、インドネシア、UAE、
  ロシア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ　等
- ○ 輸出解禁協議中の国
  中国、韓国　等

＜輸出先国・地域別の施設認定状況＞　（2023年5月末現在）

	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	14	27	15	20	11	80	77

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- ○ 生産基盤を強化し、和牛を大幅に増頭・増産
  （「増頭奨励金」の交付、和牛受精卵移植の推進等）
- ○ 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- ○ 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- ○ スライス肉や食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- ○ 中国等向け輸出解禁協議の加速化

和牛 BEEF JAPAN